

## 東アジア地域経済共同体における中国政策

陳 建

グローバル化と地域経済統合は、現代世界経済発展における二大潮流である。近年 WTO の多角的貿易システムは、貿易自由化の推進を課題としながら、他方で地域経済統合の進展という側面が現れている。自由貿易地域、関税同盟などの地域経済統合の潮流は、全世界を席卷している状況がある。地域経済統合の道は「互恵」のためであり、世界各国が追求すべき課題となっている。1997年のアジア通貨危機は、その教訓から東アジア各国・地域の地域経済統合の必要性和緊急性を認識することになった。<sup>1)</sup>

### 1 東アジア地域経済協力の発展と現状

#### 1-1 東南アジア国家連合—自由貿易地域の建設成果

2001年1月1日東南アジア諸国連合（ASEAN）原加盟6か国は、正式に東アジア自由貿易地域（ASEAN Free Trade Area, AFTA）を創設し、自由貿易システムを展開することになった。2005年9月にASEAN原加盟6か国は、GEPA 減税リストの中で製品関税を98.99%から0～5%に引き下げ、64.19%の製品をゼロ関税とした。平均関税率は1993年12.7%であったが、2005年9月に1.87%となった。このほか新規加盟国のカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム4か国の87.81%の製品は、すでにCEPTの減税リストに組み込まれ、そのうち71.05%の製品の関税を0～5%引き下げた。

2003年10月ASEAN第9回首脳会議は「ASEAN 共同体宣言」を調印した。宣言は2020年にEUと同様な共同市場を形成することをうたった。この宣言が制定した目標は、APECの貿易・投資自由化に比べればはるかに進展した内容となっている。

2005年9月第37回ASEAN次官級会議で「ASEAN 単一窓口協定の設立と実施」、「ASEAN 電力・電子統合化・標準化に関する協定」および「ASEAN サービスプロジェクトの相互承認」など3つの協定を調印した。またASEANは2015年にサービス貿易の自由化を完全に実施することで一致した。第10回ASEAN首脳会議は「ASEANの統合化に関する優先領域の枠組み協定」を実施することを決定した。ASEAN原加盟6か国は、2007年までに優先領域の製品関税率をゼロに引き下げるとともに、新規加盟の4か国は2012年までに製品関税率を漸次引き下げることを同意した。2005年12月第11回ASEAN首脳会議は、経済統合の実現を2020年から2015年に5年間の短縮を合意した。<sup>2)</sup> ASEANの発展は自由貿易地域の創設を主要な目標として制度化の段階に入ったのである。

## 1-2 「10プラス3」と「10プラス1」協力機構—東アジア経済共同体の主要経路

「10プラス3」と「10プラス1」は、ASEAN10 各国と中日韓3 各国および ASEAN と中日韓（すなわち3 各国を1 とみなす）のそれぞれの協力機構モデルの略称である。このモデルは現在の東アジア経済共同体のための主要経路であり、同時に東アジア地域の振興に主要な役割を果たすものと位置づけている。

1997年12月に開催した ASEAN 非公式首脳会議の際に、ASEAN は初めて中国、日本、韓国の首脳を招請し、アジアの安全と安定に関する会議をもった。この会議は「10プラス3」の協力機構でもある。「10プラス3」協力機構は、主として毎年1回 ASEAN、中日韓非公式会議を行い、さらに次官級実務者会議によって経済協力に関する重要事項の協議を行うとともに、政府サイドと非政府サイドの協力、各レベルでの機関協力も行うことを合意した。ASEAN は2005年末までに合計9回の非公式首脳会議を行ってきた。1999年11月のフィリピンのマニラで開催した第3回「10プラス3」会議で各国首脳は、東アジア協力の推進およびその方向性と領域範囲に関して合意し、「東アジア共同体に関する共同声明」を発表した。東アジア共同体設立可能性および計画を提起し、「東アジア共同体」将来委員会の設立も同意した。この合意は、「10プラス3」協力の枠組みであり、さらに東アジア経済共同体形成の重要なプロセスとなっている。

### 1-2-1 加速化する自由貿易地域建設

第3回「10プラス3」首脳会議の際「10プラス3」協力の計画と実施のために、ASEAN の10か国は、中日韓3 各国の首脳とそれぞれ会議を行った。いわゆる三つの「10プラス1」協力機構である。「10プラス1」と「10プラス3」関係は、緊密化しており、数種のプロジェクトが相互に補完している。中日韓は、多くの課題に関して意見対立があり、「10プラス3」より「10プラス1」の方がより親密化するだけでなく、実務的であり、かつ早期に設立可能となる。

2002年中国は、ASEAN と「中国—ASEAN の経済枠組み協定」を調印し、10年以内に中国および ASEAN 自由貿易地域（CAFTA）を設立することに合意した。その後2003年日本は、ASEAN と協力して「ASEAN と日本の経済協力関係枠組み協定」を調印し、日本および ASEAN 自由貿易地域（JAFTA）の設立を決定した。2005年4月韓国外交通商省は、韓国および ASEAN の自由貿易地域の枠組みに関する協定締結を原則的に合意、と発表した。それは2009年韓国および ASEAN 自由貿易地域（KAFTA）の設立計画である。

このほかに ASEAN は、ASEAN 地域以外のいくつかの国と不定期ではあるが「10プラス1」交渉を行っている。

### 1-2-2 通貨協力

自由貿易地域交渉の進展とともに ASEAN 諸国と中国、日本、韓国の通貨当局は、東アジア地域の金融協力および通貨システムの共同政策化を推進する協議を開始した。

第1の合意は、「タイ・チェンマイ協定」である。2005年5月チェンマイで開催した ASEAN 「10プラス3」の財務相会議で東アジア金融協力に関する具体的な内容および形式について協議を行い、最終的に「チェンマイ協定（CMI）」を合意した。ASEAN10 各国と中日韓3 各国の財務相は、日本側が提起した通貨危機再燃防止のためのスワップ協定を合意した。スワップ協定の内容は、アジア地域で短期的な通貨危機に陥った国に対して、第1に、相互に資金を融通する、第2に、相互に経済状況および外貨準備の情報交換を行う、第3に、通貨危機回避のための管理

機構を設立する、第4に、200～300億ドル規模の貸し付け可能な準備基金を設立する、ただし各国の出資額は外貨準備の比率に応じて分担する。「タイ・チェンマイ協定」は、「スワップ協定」と言われている。<sup>3)</sup>「タイ・チェンマイ協定」に基づいて ASEAN 加盟国および中国、日本、韓国は、いくつかの通貨協力協定を調印した。2006年5月までに「タイ・チェンマイ協定」のもとで実施した融資の総額は、750億ドルに達した。

2006年5月4日インドのハイデラバードで第9回「10プラス3」財務相会議を開催し、「タイ・チェンマイ協定」の主要原則の見直しを行った。それは第1に、各国が二国間スワップ取り組みを速やかに発動できる手続きを確立する。第2に、地域経済に関する経済専門家会議の設立、同時に長期にわたって警戒する委員会の設立である。これによって東アジア地域経済内の相互監視体制が強化されるほか、将来の地域通貨（国際通貨）システムの枠組みについて検討する新たな特別委員会の設置を同意した。

第2の合意は、アジア債券市場の育成である。「タイ・チェンマイ協定」の締結は、アジア債券基金の設立に重要な役割を果たした。他方アジア債券基金は、アジア地域の金融協力および金融市場の安定に大きな意義をもっている。2002年8月タイは、アジア債券基金の設立を提起した。アジア債券基金の当初の資金は、10億～15億ドルである。2003年3月タイの財務省と中央銀行は、アジア債券基金を設立する計画を建てた。初発段階のアジア債券基金は、アジア各国が自発的に参加し、アジア債券基金市場の発展と相互協力、資金流通およびアジア金融市場安定のために、参加国が中央銀行の準備金から1%を出資する内容である。

2003年6月2日東アジアおよび太平洋地域の中央銀行総裁会議（EMEAP）は、国際決済銀行（BIS）と共同でアジア債券基金（ABF 1）を設立すると発表した。アジア債券基金の当初の規模は、約10億ドルであり、主として東アジア各国で発行しているアメリカドル債券の運用を行う。国際決済銀行はアジア債券基金の管理を行うとともに、EMEAP メンバーによる管理委員会も監督することになった。アジア債券基金の設立は、アジアにおける債券市場の統一および地域協力の重要性を示したのである。2006年6月22日タイのチェンマイでアジア18か国の外務相によるアジア協力会議（ACD）を開催し、アジア債券基金の発展とアジア債券市場の整備を共同で推進することを合意した。

アジア債券基金の成立をえて、2004年12月 EMEAP 参加の中央銀行は、第二期のアジア債券基金の設立を提起した。2005年5月12日、EMEAP 参加の中央銀行は、アジア債券基金（ABF2）の運用委員および管理代行者、基金サービス提供者を発表した。さらに中央銀行は、ABF2に20億ドル預託した。ABF2 はアジア債券指数基金（PAIF）および8つの単独市場基金で構成し、PAIF は EMEAP の8か国の現地通貨建て国債または公債に投資する。8つの単独市場基金は、それぞれ EMEAP の8か国現地通貨建て国債または公債で運用、投資する。中国ファンドもこの8つの中の1つにすぎない。

第3の合意は、地域内の外国為替相場とアジア通貨統合の問題である。外国為替相場の安定は、地域内通貨統合の鍵であり、同時に地域経済協力の最高形態である。東アジア各国・地域は、様々な外国為替相場システムを採用している。各国の学者も「ドル本位制」「通貨バスケット制」「ドルベック制」などの数多くの調整案を提起している。<sup>4)</sup>

アジア開発銀行は、2005年に2006年からのアジア通貨単位（ACU）の創設を提起し、種々な論

議をよんだ。アジア通貨単位はアジア各国通貨価値の加重平均とするものであった。その後アジア通貨単位は、どの国を含むべきか、あるいはどのように配分するかなど主要な点で意見が分かれたため、計画の延期を発表したが、現在も具体的なスケジュールが示されていない。アジア通貨単位構想は、正式に計画されていないが、アジア通貨協力の促進に大きく寄与する内容をもっている。

### 1-3 中日韓経済協力実現の困難性

中日韓3か国は、それぞれ最も重要な貿易パートナーであり、貿易によって国内経済とも緊密につながっている。3か国間で自由貿易地域（FTA）を設立することは、それぞれの国の経済発展を促し、同時にASEANの発展にも寄与することになる。しかし3か国の経済水準の相違は大きく、政治的にも高い壁が存在していることにより、中日韓の経済協力が遅れている。2000年11月シンガポールで第4回の「10プラス3」首脳会議を開催した。会議の席ではじめて統合化を目指した協力機関の設立に合意した。2001年11月第5回会議は、協力関係の一層の強化で合意し、毎年経済相会議の開催を行う、また3か国の民間企業団体と経済団体が参加する「中日韓ビジネスフォーラム」の設立を決定した。2003年10月第7回の会議で3か国首脳は、「中日韓協力推進宣言」に署名し、3か国で自由貿易地域の設立を検討することとなった。

### 1-4 東アジア共同体構想—東アジア協力の長期目標

東アジア共同体（East Asia Community EAC）は、東アジア地域経済にとって最も将来性のある構想である。1990年マレーシアのマハティール首相は、初めて「東アジア経済グループ」の設立を提起した。しかし1991年アメリカの強硬な反対にあい、アジア経済センターフォーラムに名称を変更し、参加自由な経済協力フォーラムとなった。2001年11月第5回「10プラス3」首脳会議において東アジア将来構想委員会は、「東アジア共同体設立に向けて—平和、繁栄、進歩の地域」報告を提起し、東アジア共同体構想を明確に提示することとなった。2003年3月東京で開催した日本—ASEAN特別首脳会議で、日本はASEANとともに東アジア共同体の設立を提起した<sup>5)</sup>。2004年11月「10プラス3」首脳会議は、公式にアジア共同体の長期目標を定めた。また同時に2005年アジアサミットの開催も合意した。

2005年12月第1回のアジアサミットは予定通りマレーシアのクアラルンプールで開催した。ASEAN10か国、中国、日本、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランドの16か国首脳が出席し、「クアラルンプール宣言」を採択した。しかし東アジア共同体の設立に関しての意見対立があり、この宣言は東アジア共同体の理念と具体的構想に関して触れていない。

## 2. 東アジア主要国・地域の地域経済協力と基本的方向

東アジアの各主要国・地域は、政治、経済、文化、宗教、民族など種々な側面で大きな差違がある。そのため地域経済協力に関しては、それぞれの関わり方や基本姿勢も異なっている。地域経済協力は短期間で主権の移譲などの複雑な問題の解決が困難であり、また高次元での制度的な

協力の合意も困難である。

### 2-1 積極的あるいは前向きに取り組む中国

中国は経済改革のバランスをとりながら成長を持続し、生産力発展において東アジアでもっとも高い成長率を達成している。中国は、東アジア経済協力に関して、積極的な姿勢を保っているとともに、中国の経済発展が東アジア経済協力の進展と密接に結びついているのである。第1に、東アジアとくにASEANに自国市場を開放することは、中国の発展が周辺地域の安全保障を脅かすものでないばかりか、「中国脅威論」を解消することである。第2に、国内経済発展の持続にとって、天然資源の豊富なASEANとエネルギーに関する共同化する意義は大きい。第3に、東アジア地域との経済協力の推進は、台湾と大陸との経済交流を促進し、兩岸統一へ大きな影響力をもつことである。第4に、発展した地域および後進地域との経済協力（例えばメコンデルタ地域）は、国内の貧しい地域の発展に寄与し、西部大開発を可能にすることである。第5に、アメリカ、ヨーロッパ市場への貿易依存度を低下し、その結果貿易リスクの軽減となり、貿易摩擦を解消する。

中国は東アジア地域と経済および政治の領域に大きな利益を有している。また中国は、貿易・投資のネットワークを通じて東アジア経済発展の重要な位置を占めることになる。

### 2-2 主導権を発揮できない日本

日本経済は長期不況にあり、国内経済の調整に力点をおいた政策を実施してきたため、日本の対外政策の展開は不十分であった。しかし1997年アジア通貨危機以降日本は、積極的に東アジア経済協力に関わるようになった。日本にとって東アジア経済協力を重視することは、日本経済の回復と発展にとって有利になるとの判断からである。それは第1に、日本企業のグローバル活動領域の確保によって、東アジア地域でのネットワークをさらに強化できることである。第2に、地域経済協力との関わりは国内市場の開放、種々な制限の緩和を実施することによる経済構造の改革の進展であり、国内経済の発展に結びつく。第3に、地域通貨と金融システムの安定によって、自国経済の安定化を達成することである。しかし日本は、これまで東アジア経済協力システムの形成からみれば、依然として積極的でなく、同時に主導権を発揮できないリーダーにすぎない。<sup>6)</sup>

### 2-3 全面支持・推進に努力する韓国

韓国の経済発展は、対外依存性が非常に強い。韓国の東アジアの主要国・地域との関係は、密接であり、したがって東アジア経済協りに積極的に参加している。その要因は、第1に、韓国の国内市場は狭く、経済協力によって市場拡大の可能性が増大するからである。第2に、1997年のアジア通貨危機以降外国為替相場と金融システムを安定するために、地域経済協力の必要性が韓国政府をして身に沁みて感じたことである。第3に、韓国は中レベルの発展国家として、東アジア各国・地域と結びつくことで国際経済における地位の向上を果たしてきた。今日の国際経済の特徴および現状からすれば、韓国は、アジア地域経済協力を支援するとともに、積極的に参加・推進する主体となっている。

#### 2-4 積極的な提唱者およびまとめ役としての ASEAN

ASEAN の各加盟国の経済水準は、比較的大きな格差が存在しているため、地域経済協力の推進の熱心さに関してそれぞれ相違がある。ただし ASEAN の加盟国は、ほとんど中小国であるため国内市場は小さく、主に輸出指向型経済発展戦略を実施している。ASEAN は対外依存率が比較的高く、東アジア各国・地域との貿易関係を非常に重視している。ASEAN は東アジアとの経済協力を積極的に提唱する要因は次の通りである。第1は、ASEAN の国内および国外の国・地域と FTA、EPA の締結によって AFTA の発展を促進し、ASEAN の内部市場の統合と産業構造の再編に臨むことである。第2は、地域協力によって中小所得国としての ASEAN が、中国、日本の二大市場に入り込む機会が増大することである。第3は、地域経済内の技術協力強化によって、外資と先端技術の導入を促進し、国際競争力の増大を期待できることである。第4は、東アジア通貨協力によって、地域内の金融システムを安定化し、金融リスクの回避を可能にすることである。第5は、東アジア経済共同体を推進すると同時に政治的な一致をはかる努力を行うことである。

中国、日本、韓国、ASEAN の東アジア各国は、経済協力に関してそれぞれ異なった姿勢で臨んでいる。したがって今後は東アジア経済協力が深化していくとともに、多国間経済協力も進展することになる。

### 3. 中国の東アジア地域経済協力関係の深化

1990年代半ば以降中国は、積極的にアジア各国・地域との経済協力を展開し、東アジア地域協力が深化するとともに多国間経済協力にも重要な役割を果たしてきている。

#### 3-1 ASEAN との協力関係の推進

中国は多国間協力体制を推進する面で中国—ASEAN 自由貿易地域（China ASEAN Free Trade Area CAFTA）の設立を提案し、すでに実行している。2001年11月第5回「10プラス3」首脳会議で中国の朱鎔基首相は、CAFTA の設立を公式に提起した。ASEAN はすぐに対応し、10年以内で自由貿易地域の設立を合意した。2002年11月中国は、ASEAN と正式に「中国—ASEAN の枠組み協定」を調印した。協定は、2003年7月1日に効力が発生した。協定によると、中国と ASEAN 原加盟国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ）は、2010年に自由貿易地域を設立する。中国と ASEAN 新規加盟国（ベトナム、カンボジア、ミャンマー、ラオス）は2015年に自由貿易地域を設立する。さらに双方の交渉によって以下のような結論に達した。第1に、早期収穫計画（Early Harvest Program）を実施する。第2に、中国はタイと果物、野菜に関する協定の調印。第3に、商品貿易と紛争時の解決規定の二項目の重要協定の調印。第4に、減税計画の全面实施。第5に、中国および ASEAN 博覧会の開催。第6に、サービス貿易協定と投資に関する協定交渉が現在進行中である。このほか中国と ASEAN は、<sup>7)</sup>政治および安全保障に関する協力関係についても協議している。

2003年10月第7回「10プラス3」首脳会議において中国は、ASEAN と政治、安全保障を含

めでの戦略パートナーを結成すると提起した。中国は「東南アジア友好条約」に正式に加盟したが、これは ASEAN 加盟国以外で最初であった。

### 3-2 兩岸四地域との経済協力の強化

兩岸四地域の経済協力は、中国領土内特別地域の協力である。香港、マカオ、台湾のそれぞれの主権を尊重しつつ、中国主導の下で三つの独立した関税地域の調整と地域協力を推進する。

2003年6月29日中国中央政府と香港特別区政府は、「内陸地と香港との経済貿易のさらなる発展計画」および添付文書（Closer Economic Partnership Arrangement CEPA）を調印した。これは WTO の枠組みでの内陸地と香港との経済協力の新たな展開である。経済協定は、WTO 原則に反しない範囲で内陸地に投資する香港企業の特別優遇措置政策を継続的に受けられることを保証するものである。かつての優遇措置と比較すると今次の協定は、国際慣習に従っており、中国の経済および貿易の発展にとって意義のあるものとなっている<sup>8)</sup>。その後2003年10月17日に中国中央政府は、マカオ特別区政府とも「内陸地およびマカオとの経済・貿易のさらなる発展計画」および添付文書を調印した。

この二つの協定は2004年1月1日から同時に効力を発生する。それは主に、商品、サービス貿易の自由化および投資の便宜化に関連する協定で、中国内陸と香港・マカオ地域の経済協力は新たな歴史段階に入ったこと示している。CEPA は二国間自由貿易に新しい道を切り開いた、また WTO 体制下で一つの主権国家の中での地域貿易協力計画の新しいページを開いたのである。

CEPA の実施は香港・マカオ地域経済に新たな活力を注入し、優れた効果を得た。第1は、香港・マカオの製品がゼロ関税になった。香港の製造業を隆盛させ、内陸地域と香港・マカオとの輸出入率が安定的に拡大した。第2は、サービス部門の協力が拡大方向になり、香港はサービス業都市としての地位を向上した。第3は、内陸地域と香港・マカオ地域の人員往来がさらに頻繁になり、内陸地域と香港・マカオの経済協力を発展させる最大の原動力となる。第4は、香港・マカオ地域の繁栄、安定を促進する<sup>9)</sup>。

中国は2001年12月11日正式に WTO に加盟、台湾は2002年1月1日に単独関税地域の立場で WTO のメンバーになった。大陸と台湾は前後して WTO に加盟、兩岸経済の発展及び市場拡大に大きな影響を及ぼした。2005年5月、台湾国民党、親民党、新党代表団が相次いで中国大陸を訪問、中国政府は兩岸経済貿易の協力体制にも高い関心をもっている。中国の胡錦濤総書記と台湾の連戦国民党主席の会談声明で、両党は兩岸の経済協力と貿易協力を全面的に支持し、親密な関係を築くことによって、安定した経済協力体制を確立する。また兩岸地域は最初に共同市場に関する議論を行うことを合意した。しかし、政治的要因もあって、兩岸の貿易交流は依然として自地域利益を中心としたの協力関係であり、兩岸の貿易協力を制度化する方向性の道は遠いのである。

### 3-3 広範囲にわたる地域経済と協力

1990年代中期から、東アジア経済は多様な経済協力にだけでなく、東アジア地域外の経済協力も増加している。「10プラス3」連携形式を形成する前の90年代初期ごろから、中国はすでに東北アジア図門江流域との開発および協力、東アジア—メコン流域の開発、「黄海経済圏」「日本

海経済圏」「渤海経済連携」、などの地域と種々な経済協力、二カ国間あるいは多国間とのプロジェクトに積極的に参加している。その中の一部の地域との協力は現在実質的な進展が見られないが、中国は地域協力への研究、参加、推進を試みている。その中で、最も特徴あるのはメコン河流域の経済協力である。

メコン河流域の開発計画は1950年代から始まった。1992年、アジア開発銀行はメコン河流域の経済協力体制（Economic Cooperation in Greater Mekong Sub region,略称：GMS）を設立すると提唱。中国は1992年から交通、エネルギー、農業、環境、人的資源の開発、貿易と投資、旅行、麻薬の禁止運動などあらゆる地域でメコン流域と協力し、一定の成果を得た。<sup>10)</sup>

#### 4. 中国の東アジア地域経済協力の発展に関する戦略

経済発展戦略とは一つの国家の経済発展を対象して全体を考慮する計画を示している。それは主に一国の経済発展過程に関する戦略、目標の制定を論議、戦略の重点および戦略目標を実施するための統合化政策と制度の計画である。一国の発展戦略は常に市場の変動によって動くものであり、本国の資源と発展環境の変化に適応し、経済成長に応じて継続的に調整していく。

中国共産党の第16回の報告は、「21世紀最初の20年間、わが国にとって重要な戦略期である、このチャンスをしっかりと掴まなければならない」と述べている。この時期はわが国の総合的実力と国際的地位を上げることにきわめて重要な意義を持っている。さらに報告は戦力目標を平和的に実現するため、自国の現状に応じて有利な方向に導く発展戦略を立てなければならないと指摘した。

##### 4-1 積極的な姿勢で東アジア経済協力に参加する

発展戦略の第1は、積極的な姿勢で東アジア経済協力過程の進行に関わることである。現代社会では、いかなる大国の屹立も、必ず頼れる地域の協力が必要であり、東アジアの中心にある中国にとって、東アジア地域は頼れる協力パートナーである。<sup>11)</sup>中国は積極的に東アジアと多国間協力体制を作り上げ、地域内の制度を整備し、広範囲で東アジア経済と関わる戦略が必要である。具体的には、第1に、中国—ASEANとの自由貿易地域の建設の実現を中核とする。経済地域とのかかわりの中で、ASEANとの協力は最も意義と効果がある。第2に、CEPAの枠組みのもとで兩岸四地域の経済協力の推進を行う。CEPAの締結は中国経済統合化戦略の重要な一環で、兩岸四地域の経済的共同化の実施と発展に非常に有効である。第3に、東アジア経済統合を実現する必要な条件の一つは、中日韓自由貿易地域の推進である。その中、中国と日本の協力が問題のかぎで、中国と日本の協力は双方経済の発展にメリットがあるだけでなく、東アジア経済発展にとっても重要である。第4に、広範囲な地域経済機構に参加することによって、エネルギーの共同化を優先的に発展できる。地域内各国とのかかわりに通じて、貿易環境を改善し、地域協力の成果を拡大する。第5に、東アジア各国と政治、文化、軍事など、各領域との交流・連携によって、政治上はお互いに信頼し、お互いの文化を融合することは、軍事上での敵意を解消させ、東アジア経済協力の推進に有利な要素となる。

#### 4-2 総合プランを策定し、各地域との協力関係を推進する

現在、ほとんどの国はWTOに加盟していると同時に地域自由貿易協定の加盟国になっている。WTO多国貿易体制の話し合いはしばしば挫折する状況の中で、多数の国家は幾つかの総合化機関に参加、特に貿易パートナーとの間の協議も行われている。これは「パスタ皿」現象とジャグディシュ・パグワッティは述べている。同時にこの問題は、グローバル貿易体制の複雑性と透明度のない体制を引き起こす可能性があり、さらにグローバル貿易自由化過程を阻止する可能性もある<sup>12)</sup>。一方、国家にとって、地域統合は地域内に種々重複事業を生じさせる危険性もある。様々な協力機構が同意しない場合、自由貿易計画は差別化し、原産地で定められた操作ルールの複雑性によって、貿易と管理コストの上昇、企業の負担を加重させるなど問題をもたらし、各種政策の制定を困難にし、地域内各加盟国の経済成長にも影響する。この中で中国は自国経済発展の現状と結びつけて、全面的なプランを立て、各地域との関係を協同化する方向である。

#### 4-3 産業構造の調整と合理的な産業配置

地域経済協力に参加することによって、地域内の生産要素は自由に移動でき、資源の有効配置を促進し、自国経済発展に寄与する。そのため、積極的に東アジア協力に参加すると同時に、自国経済構造の調整、合理的な産業配置に関する段取りをつけ、資本と技術、技術集約型産業の実現に向けて拡大していくべきである。中国は短期間で産業構造をより高度化するためには、自主的な研究と新しいものを創造する能力の強化に努力しなければならない。

また、地域統合化にとって、各国々の比較的優位は経済活動を影響する唯一な要素ではなくなる。経済中心の形成につれて、技術集約型産業機構を促進し、それによって、地理的優位はさらに拡大する<sup>13)</sup>。一見してわかる例は、経済統合化は辺境地域の経済活動の活発をもたらすことである。現在、中国国内では東西部の経済不均衡問題が非常に目立っている。西部大開発戦略の実現は国内地域経済の発展、調和が取れた社会の建設、地域経済連合にもたらす経済収益を十分に享有するためにも、合理的な産業配置が必要である。

#### 4-4 国内政策と国際政策の統一と釣り合いをとるため、政府の管理能力の向上の必要

地域経済協力の推進は、国内の政策的な協力体制の育成によって、地域協力に関わるすべての国・地域に大きな利益をもたらすのである。地域全体の統合化は、社会福祉水準も向上する。国内の政策的な協力と支持を得ることは、コストを下げ、国際市場参入への機会を増やし、国内生産効率を向上する、とともに国内経済の持続的な発展を推進しうるのである。また、地域経済協力体制および加盟国は政策的に協力することによって、市場機能の停止を克服し、貿易保護主義の台頭を抑止し、地域経済協力をさらに深めることが可能になる。それゆえ、政府機関が国内政策の制定と計画を建てる際は、将来を勘案した政策に力を入れる必要があるし、自国の管理能力の向上に努力しなければならない。関税、衛生、安全管理、環境水準など重大な経済政策を制定するときには、本国と関連地域および経済協力の仕組み、承諾した事項について自国の果たすべき義務を実行することが必要であり、このことが潜在利益を得ることにつながる。

## 注

- 1) 本論文の「東アジア」は中国、中国香港、中国台湾、日本、韓国、及び ASEAN10 カ国（インドネシア、マレーシア、タイ、シンガポール、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー）を含む15の国・地域を指す。そのうち「東アジア発展途上の国・地域」は、日本を除く、その他の14の国・地域を示している。
- 2) 琴素函、陳文編「近期東盟的合作与発展」、『東南亞縦横』2006(8)、P.12～19、参照。
- 3) 田中青編『共贏：崛起中的東亞經濟合作』上海人民出版社，2004、P.162。
- 4) 丁一兵編「東亞貨幣合作的新進展」、『世界經濟』2006(3)、P.82～92、参照
- 5) この首脳会議は日本と ASEAN の両地域・国間会議である。日本は東アジア共同体の設立を提案し、東アジア地域協力の主導権を掌握する意欲を見せた。
- 6) 趙洪「日本与東亞經濟合作」『当代亞太』2004(3)、P.48～52、参照。
- 7) 陸建人「中国—東盟自由貿易区：進展与問題」『亞太經濟』2006(3)、P.2～5、参照。
- 8) 陳建「区域經濟一体化的新实践—CEPA」『教育与研究』2003(9)、P.30～35、参照。
- 9) 中国海關総署ホームページ <http://www.customs.gov.cn/YWStaticPage/5298/da890e50.htm> 参照。
- 10) 王勤「眉公河次区域經濟合作与中国」『亞太經濟』2004(1)、P.29～32、参照。
- 11) 胡鞍鋼、門洪華主編『中国—東亞一体化新戰略』杭州，浙江人民出版社，2005年、P.3、参照。
- 12) 賈格迪什・巴格沃蒂著 海聞訳『今日自由貿易』中国人民出版社，2004年、参照。
- 13) Maurice Schiff 著 郭壘訳『区域一体化与發展』中国財政經濟出版社，2004年、参照。

（角田 亜新訳）